

銚子市体育施設の再開及び新型コロナウイルス感染防止対策について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、銚子市の体育施設（体育館、スポーツコミュニティセンター、野球場、庭球場、豊里台多目的スポーツ広場）は、令和2年3月6日（金）から5月31日（日）まで休館（休場）としておりましたが、この程、施設内における感染拡大防止の対策に努め、そのために一部利用制限等を実施させていただいたうえで、6月2日（火）（6月1日（月）は通常の休館日）から施設を再開することとしました。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<利用者の皆様へのお願い>

1 健康チェックと手洗いなどの徹底について

- ① 利用の前にご自宅で検温していただき、体温が37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）、または息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、施設の利用はできません。
- ② 施設の利用時には、石鹸と流水でのこまめな手洗い（消毒用アルコールがある場合には手指の消毒）をお願いします。
- ③ 飛沫感染防止のため、咳エチケット（ティッシュやハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること）を徹底していただくとともに、マスク着用の徹底をお願いします。運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるものとしますが、運動・スポーツを行っていない間は、マスクを着用してください。
- ④ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった方は、施設の利用はできません。

2 施設利用にあたっての条件について

- ① 各施設・各室の利用にあたっては、少なくとも2m以上の距離をあけてご利用ください。マスクをしていない場合には、より十分な距離を空けるよう特に留意してください。<密集の回避>
- ② 屋内施設のご利用中は、30分に1回以上、数分間程度、窓やドアを全開にして換気を行ってください。<密閉の回避>
- ③ 万が一の場合に備えて、代表者の方は、利用者の方のマスク着用の徹底、体調が不安な方の利用自粛をお願いします。また、当日の利用者、連絡先、検温結果等の記録を併せてお願いいたします。（感染拡大防止のため保健所等から要請があれば、施設へ当該記録の提出をお願いし、お預かりした記録を提供いたします。）個人利用の方には、同様の記録の提出をお願いします。
- ④ 銚子市体育施設利用者感染防止策チェックリスト（別紙）に記載された事項を遵守してください。

3 利用の制限について

- ① 飛沫感染のおそれのある活動（息を激しく出す活動、近距離での会話・発声、高唱、）や、身体的接触を伴う活動（特に近距離で接触したり組み合ったりする運動など）は、利用をお断りさせていただきますのでご了承ください。<密接の回避>
使用場所、使用人数、活動内容等を銚子市体育館（スポーツ振興室）までご相談ください。
- ② 銚子市体育館、銚子市スポーツコミュニティセンターの更衣室（シャワー室を含む）は感染リスクを高めるおそれがあるため、当面の間、利用を休止させていただきます。
- ③ **利用制限は、随時見直しを行います。関係団体により競技ごとの新型コロナウイルス感染症防止のガイドラインが作成された場合にはお申し出ください。** 以上

令和2年6月12日（金）一部改訂
問合せ先：銚子市体育館
TEL 0479-24-9559

銚子市体育施設利用者感染防止策チェックリスト

① 利用者が遵守すべき事項（※印部分は観客の方を含みます。）

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）※
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ※
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 ※
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）※
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること ※
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）※
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと ※
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと ※
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること
- 屋内施設のご利用中は、30分に1回以上、数分間程度、窓やドアを全開にして換気を行うこと

②運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 関係団体が競技ごとの新型コロナウイルス感染症防止のガイドラインが作成されている場合には、当該ガイドラインを遵守すること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- スポーツドリンク等の回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること
- イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行うこと
 - 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
 - スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
 - 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

以上